## Ⅳ. 派遣議員団としての所見

### 1. 対トルコODAについて

# (1) トルコの特性を踏まえた協力の継続

トルコは 2006 年に中進国入りしたところであり、これを踏まえ、円借款は環境、 人材育成、地域間格差是正及び防災・災害対策の4分野に限定されることとなった。 また、一般無償資金協力については、すでにその対象国ではなくなっている。自立を 促すというODAの趣旨から、このような発展段階に見合った対応が図られること自 体は妥当なものと考える。

しかし、我が国としては、同国の特性、すなわち、イスラム国の中で伝統的な親日 国であること、中東の地域大国であること、中央アジア地域と密接な関係を有していること等を考慮し、経済協力関係を引き続き重視していく必要がある。これに関しては、本議員団が意見交換したボアジチ大学有識者からも「中進国入りを理由に機械的な削減が図られるとすれば適切ではない」との懸念が示されたところである。

今後とも、様々な協力スキーム、すなわち円借款、技術協力、文化無償、JICA ボランティア等を適切に組み合わせ、継続的な協力関係を維持していくことが必要で ある。

経済協力を通じた地域間格差問題への対応についても更なる検討が求められる。S Vの方々との意見交換では、「トルコは中進国入りしたと言われるが、東南部などの地方では実感がない」との意見があり、また大使館からも、地域間格差が重要な内政問題となっているとの説明があった。国内の格差是正は一義的にはトルコ政府の課題だが、他方、同国においては、格差問題はイラク北部も含むクルド民族問題とも密接に関連していることを踏まえ、我が国としての具体的な支援の在り方について論議を深める必要がある。

### (2) 中長期的な二国間関係の在り方

トルコは近年、着実な経済成長を継続し、ODAにおいても援助国(いわゆる新興ドナー国)へ移行しつつある。

このため、今後の対トルコ関係については、(1)で述べたように当面は同国の特性を踏まえた経済協力関係の維持が重要であるが、同時に、やがてODA卒業国となって行くことを視野に入れた中長期的な二国間関係の在り方を考えていく必要がある。両国関係は「援助国対被援助国」の関係から、パートナーシップに基づく関係に移行していくこととなろう。したがって、これまでの我が国のODAが果たした役割を

両国においてあらためて評価・検証するとともに、今後はOOF<sup>14</sup>の活用や民間企業を主体として、どのような形で協力関係を構築していくかを検討することが必要になっていると考える。

また、経済面のみならず、文化交流や人的側面での交流の一層の拡大、及びそれに向けた具体的協力関係の強化を図っていく必要がある。

これらを通じて日土関係を更に発展させることは、トルコがEUへの傾斜を強める中で、日本のプレゼンスを高めていくことにつながるとともに、我が国の総合的な外交力の強化に資するであろう。

また、トルコの行う南南協力について、日本が適切な協力を行うことも、同国との 中長期的な関係を構築していく上で有効かつ必要なことと考える。

# (3) シニア海外ボランティア派遣中断問題

既述のように、トルコに対するシニア海外ボランティア(SV)派遣は労働許可取 得問題が解決しない中、本年中に現任者全員の任期が終了するため、中断せざるを得 ない状況となっている。

本問題について、議員団が懇談したSVの方々や、視察した知的障害者施設において派遣の継続を求める声が聞かれたことに示されるように、受入施設等現場でのSVへのニーズは存在している。

したがって、トルコ側に対しSV制度の意義と成果、さらに現場でのニーズについて認識を促す必要がある。従来通り派遣が続けられるよう、両国政府の一層の努力を望むものである。

#### (4) 視察箇所について

#### ○イスタンブール長大橋耐震強化計画

1999年のトルコ大地震の記憶はまだ新しいところであり、本プロジェクトの緊要性は十分に理解できる。地震国日本の特色が発揮できる事業であり、このようなハード面の支援に加え、JICAが従来より取り組んでいるような防災対策のソフト面の協力を一層促進することが、地震国同士の協力関係をより高度化する観点から有効であるう。

<sup>14</sup> OOF: 政府開発援助 (ODA) に該当しない公的資金の流れ (Other Official Flows)。

## ○ボアジチ大学への日本語学習機材供与

機材は学習意欲の高い学生たちに積極的に活用されており、交換留学生制度とも相まって、学生に語学を通じて日本への知識と関心を高める効果を発揮していた。

他方、日本語書籍やDVD等、ソフト面の充足を求める学生からの意見に対しては、 我が国の関係機関の一層の努力や民間の協力を促す必要がある。

### ○ボスポラス海峡横断地下鉄整備計画

本議員団はイスタンブール市内の交通渋滞を実感した経緯もあり、プロジェクトの意義やトルコ側の強い期待と意欲を理解することができた。

本プロジェクトにおいては、既述のように、主として遺跡調査に起因する工事の進 捗の遅れがあり、完工時期について関係者の合意が得られていない。工事遅延に伴う コストオーバーランが懸念されるところであるが、我が国援助関係機関においては、 適切な中間レビューを行うとともに、今後のリスク及びコスト管理について、十分に 注視していく必要がある。

### ○土日基金文化センター

関係者の努力により、土日文化交流の拠点としての役割を果たしており、同センターが主としてトルコ側の発意と費用負担で設置された経緯を考えると、今後も我が国として適切な支援を行うことは有意義だと考える。

なお、議員団からは、供与した機材の有効活用という観点から、必ずしも直接的な 土日交流イベントに限定せず、より誘客効果の高いイベントを企画し、当施設を訪れ た市民が結果として日本に関心を持つようになる、という利用のされ方も検討されて よいのではないかとの意見があった。

#### ○ギョルバシュ成人知的障害者のための訓練・リハビリ施設

草の根無償による建物・機材は有効に活用されており、これに加えSVが活躍することで、日本の「顔の見える援助」となっており、施設側から感謝されていることが確認できた。

ただし、知的障害者の就労環境の整備状況等をめぐる日土のギャップから、SVが 必ずしも十分に実力を発揮できていない部分があると感じられた。

個々の施設に対する支援の効果を一層高めるために、障害者政策レベルでも、我が 国が可能な範囲で協力していくことが望まれると感じた。

#### ○カマン・カレホユック考古学博物館建設計画

考古学の発展、国際的学術交流、さらに現地の観光振興に資するとのトルコ側の期待が感じられた。ただし本格的な観光振興のためには、周辺の総合的な観光開発(当地周辺には、数多くの遺跡に加え、古城、鍾乳洞等の観光資源があるとのこと)や、一層のPR活動、旅行会社へのプロモーション、学校教育での活用等を通じた誘客努力をトルコ側に促すことが必要だと思われる。

なお、当地の日本アナトリア考古学研究所の20年以上にわたる地道な発掘調査が、 地元の人々の郷土愛と日本への親近感を醸成していることに感銘を受けた。

### 2. 対ヨルダンODAについて

## (1) 中東地域の穏健・安定勢力への支援の必要性

ョルダンは中東地域において穏健・安定勢力として建設的な役割を果たしており、また、パレスチナ及びイラクからの難民を多く受け入れている。さらに、過激派のテロ活動に対しては厳しい姿勢を取っており、こうした対応はパレスチナ情勢が不安定化している現在、中東和平プロセスにおいて重要なものとなっている。

このような状況を踏まえ、我が国としては、同国の各方面での改革や、貧困と失業の軽減、人材開発等を通じた社会経済の安定と成長を引き続き支援していくことが必要だと考える。

中東和平に直接的に資する地域的なインフラ案件(今回視察した中では、キング・フセイン橋架け替え及び第二次アンマン都市圏上水道施設改善計画)はヨルダン側から高く評価されており、また市民生活レベルへの貢献度も高いことから、今後も必要な支援を進めていくことが望まれる。

また、貧困削減や社会的弱者支援、職業訓練、女性のエンパワメントといった民生面についても、ヨルダン側の改革努力を支援していくことは、同国の社会・経済の安定を助長し、ひいては中東和平に資するという観点から、積極的に取り組む意義があると考える。

なお、上述のようなヨルダン支援の意義にかんがみ、米国等も同国に対する支援を 重視しているところであり、ドナー間の調整に一層配意する必要があろう。

さらに、ヨルダンがパレスチナ支援及びイラク復興のために行ういわゆる南南協力に対し積極的に協力することは、日本とヨルダンとの結びつきを強化し、また中東和平やイラク復興支援への日本の貢献を目に見える形で示すものであり、一層推進していくことが必要だと考える。

## (2) 視察箇所について

### ○南部女性の健康とエンパワメントの統合プロジェクト

アラブ世界に家族計画概念を導入することは欧米の援助機関では困難な面がある とされ、日本の独自性を発揮できるプロジェクトとして注目される。

本件のように個人や家庭、さらに社会の意識・行動改革を目指すタイプのプロジェクトは長期的な取組が必要であるが、援助関係機関においては、事業意義に対する住民の正しい理解(単なる収入改善でなく女性の地位向上を通じた自発的家族計画を目指していること)を図るとともに、事業の費用対効果に十分注意を払い、日本国民の理解を得ながらプロジェクトを進めることが必要である。

### ○死海展望台コンプレックス及び死海周遊道路

ョルダンの主要な外貨獲得手段である観光産業への支援としての意義は認められるところであり、周辺の観光開発を促進し相乗効果が得られるようにしていくことが必要である。ただし、当地域への入域観光客数は、国際情勢に大きく左右されることは留意する必要があろう。

なお当施設は開館から1年半以上経つにもかかわらずスタッフ不足のため今ひと つ積極的なPRに踏み切れていないとのことであり、関係者の一層の努力を促してい く必要がある。

### ○キング・フセイン橋

中東和平に対する日本の支援の象徴的意義を有する案件であり、ヨルダンにおいて 切手図柄とされる等の広報がなされているところであるが、さらに、利用者に分かり やすい形でのODA標識設置など、日本の「顔の見える援助」に向け両国関係者の一 層の努力が望まれる。

#### ○第二次アンマン都市圏上水道施設改善計画

ョルダンの最重要課題である水の確保に対し、我が国はこれまでも多くの援助を行ってきたが、これはその代表的な案件であり、ヨルダン側からも高く評価されている。

ザイ浄水場はヨルダン随一の総合的水処理施設として、多くの見学者を受け入れているとのことであり、そのような機会を活用して同国の水道事業に対する日本の貢献を広報していくことが必要である。

#### ○パレスチナ難民女性職業訓練センター改善計画

パレスチナ難民キャンプ内の民生安定は、キャンプ内で過激派が伸張することを防

ぐ上で有効であり、とくに本事業は女性のエンパワメント効果も発揮している。今後とも、早期離職防止策や市場動向を踏まえた訓練メニューの開発を図るとともに、ヨルダン当局の職業訓練事業の企画・運営能力向上に向けた支援を継続することが求められる。

### ○ヨルダン大学語学センターに対する語学機材供与

日本の機材供与は大学側に高く評価されており、そのことはLL教室入り口に掲げられた「Japanese Government Grant」のプレートや、日本で研修を受けた保守管理技術者の配置などに表されていた。

なお、ヨルダン大学からの日本語教育専門家派遣要請への対応については、我が国 として検討を急ぐ必要があると考える。

#### 3. 中東地域に対するODAについて

世界の主要なエネルギー供給地域であり、我が国が原油輸入の9割以上を依存する中東地域の平和と安定の確保は、国際社会全体の平和と繁栄に直結する問題であり、 我が国のODA政策上、引き続き重視して行かなくてはならない地域である。

しかし、ODAの戦略性・効率性・透明性向上に向けた取組の一環である国別援助計画が策定されている中東の被援助国は、現在エジプト及びチュニジアのみである<sup>15</sup>。今回の派遣において、一部の案件について、議員団より「我が国のトルコ(又はヨルダン)に対する援助戦略全体の中で、当該案件がどのように位置付けられるのかがよく分からない」との意見があったが、こうした声に応える意味からも、国別援助計画の策定の促進が必要と考える。

なお、特にヨルダンにおいて、政府関係者より「欧米と異なり、日本からの援助は 政治色のない人道的支援として国民に受け入れられやすい」との趣旨の意見に接した。 その真意の程は検証の必要があると思われるが、中東諸国と対決した歴史を持たず、 また近代化や経済発展の模範とされる我が国が、この地域への援助に関し、一種のア ドバンテージを有していることは改めて認識されてよいと考える。このアドバンテー ジは、二国間援助だけでなく、中東イスラム圏に対するいわゆる南南協力への支援に おいても有効に発揮することが可能だと考える。

#### 4.「顔の見える援助」について

今回の派遣で意識せざるを得なかったのは「顔が見える援助」への一層の取組の必

-

<sup>15 2008</sup>年4月現在、ヨルダン及びモロッコについて新規作成中。

要性である。例えば日本はヨルダンに対する援助実績では米国に次いで第2位であるが、それでも、青年海外協力隊員の方々との意見交換では、地方ではアジア人というだけで小石を投げられたりするなどの残念な状況もあるという話を伺った。トルコにおいても、ボアジチ大学の有識者からは「日本企業が参加したODAプロジェクトについて、それが日本のODAによることがあまり知られていない」との意見があった。他方、中東において中国や韓国のプレゼンスが増大しているとの状況も実感された。

こうした状況を踏まえ、今後さらに積極的な広報や人的貢献を行うことを通じて、 日本のODAに対する認知度を高めて行くことが求められると感じた。特に広報戦略 については、案件の開始時点や終了・引渡時点での広報に限らず、案件完成後の市民 生活の変化、裨益に焦点を当てた、いわば事後的・継続的な広報という視点も必要で はないかと思われる。

ただ、「顔の見える援助」を具体的にどのようにとらえ、展開していくか(例えば、何をもって「日本の顔」とするか)という点には様々な意見があり、今後、本院においても論議を深めていく必要があると考える。